

わでな

広報

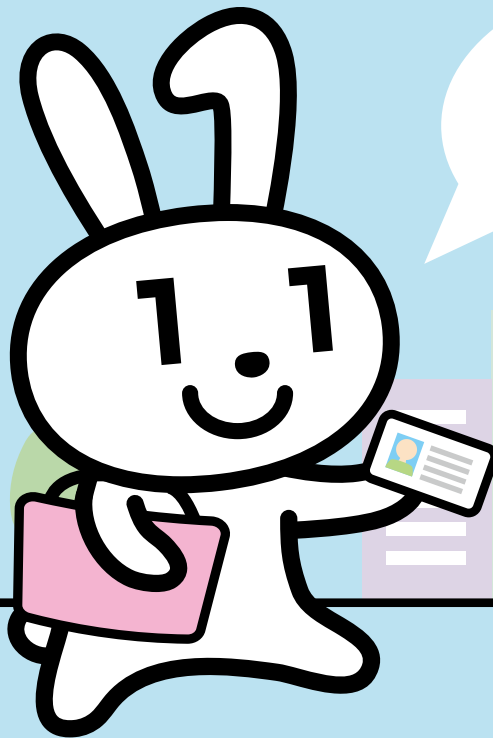
嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しくするための広報紙



マイナンバーカードがあると

いつでも、お安く！ 近くで！ 簡単に！

コンビニ交付の証明書が10円



役場窓口より
早いし、安くて
便利だよね！

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和6年1月末日現在)

男:6,334人 女:6,691人(5,630世帯)

合計:13,025人 前月との比較(-13人)

●出生/11人 ●死亡/13人

●転入/34人 ●転出/45人

QAB データ放送は
令和6年3月31日で
終了します



詳細は左のQRコードを
スマホでチェック！



住民票や
所得課税証明書などは
コンビニで！

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



令和6年3月から令和8年3月まで

マイナンバーカードがあると いつでも、お安く！ 近くで！ 簡単に！ コンビニ交付の証明書が**10円**



必要なもの・利用できる時間

必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の有効なもの）
※スマホ用電子証明書も利用可能
- ・数字4桁の暗証番号

利用できる時間

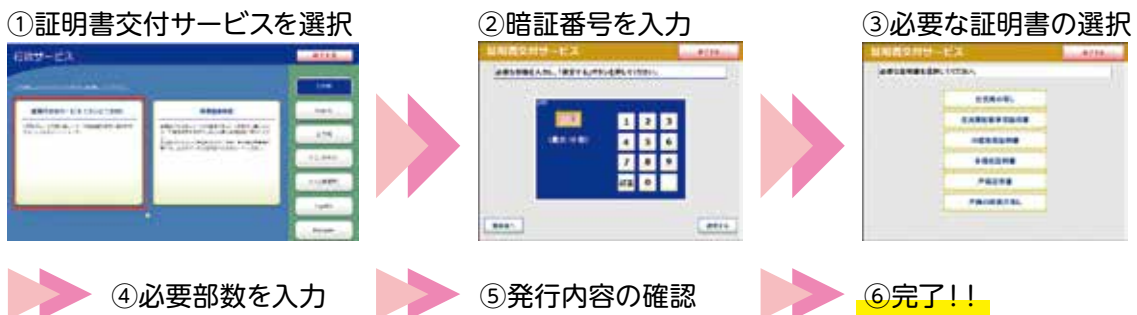
- ・午前6時30分～午後11時まで（土日祝含む）
- ※戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写しは、午前9時～午後5時まで（平日のみ）
- ※メンテナンス及びその他の理由で、予告なくサービスを停止する場合がございますので予めご了承ください。



取得できる証明書	手数料（1通あたり）	
	役場窓口	コンビニ
住民票の写し（謄本・抄本）	200円	10円
記載事項証明書	200円	10円
印鑑登録証明書	200円	10円
所得証明書	200円	10円
課税証明書	200円	10円
戸籍全部（個人）事項証明書	450円	450円
戸籍の附票の写し	200円	200円

証明書の取得における画面操作

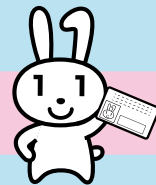
コンビニ等に設置してあるキオスク端末の利用方法



お問い合わせ先 町民保険課 住基年金係 956-1111（内線 141・144）
町民保険課にてマイナンバーカード作成のお手伝いをしています！



マイナンバーカードでコンビニ交付を体験!

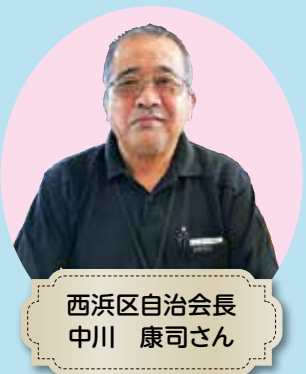


東区自治会長
仲宗根 朝也さん

コンビニ交付を利用したことはありますか?

コンビニで証明書を取ったことはないな

コンビニで住民票が取れることは知っていたけど、実際に使ったことはないね



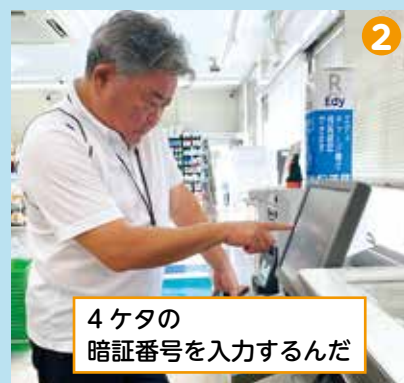
西浜区自治会長
中川 康司さん



使用するのは
コンビニに設置されている
キオスク端末



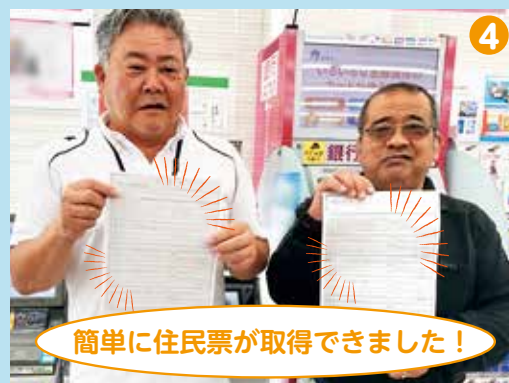
1
マイナンバーカードを置く!



2
4ケタの
暗証番号を入力するんだ



3
あっと
いう間だね!



4
簡単に住民票が取得できました!

コンビニ交付をやってみた感想を聞いてみました



中川さん
それなら安心だね♪

マイナンバーカードのICチップには、税や年金等のプライバシー性の高い情報は入っていませんよ。

中川さん
セキュリティは大丈夫?

仲宗根さん
住民票しか取れないと思っていた。色々取れるんだね。

住民票・印鑑証明・各種税証明は全国どこでもコンビニで取っても10円ですよ。

仲宗根さん
同じ証明書でも、窓口で取ったら200円なのに、嘉手納町民だったらどこのコンビニで取っても10円になるの?

3月からコンビニ交付を利用すると10円になりますよ。

仲宗根さん
簡単でびっくり、証明書が必要になつたらすく使つて。

体験してみてくださいましたか?

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	13,271人	11,811,141千円	285,657千円	1,860,065千円	15.7%	15.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	149人	529,474千円	117,290千円	204,327千円	851,091千円	5,712,020円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和4年4月1日の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	42.3歳	311,000円	372,800円

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	嘉手納町	
	一般行政職	大学卒
	短大卒	179,100円
	高校卒	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	265,400円
	高校卒	249,300円	268,700円	316,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	職務内容	職員数	構成比	区分	職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	8人	7.3%	4級	係長、主査	37人	33.9%
2級	主事	5人	4.6%	5級	課長、主幹	4人	3.7%
3級	主任主事	43人	39.4%	6級	会計管理者、議会事務局長、課長	12人	11.0%

(注) 1 嘉手納町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 職務内容とは、算定時に在籍する職員の各級に該当する職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,371,322円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2月分	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

嘉手納町		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	-	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	156千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	8,666円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	12.1%
手当の種類(手当数)	5種類

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	51,339千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	344,557円
支給実績(令和3年度決算)	52,429千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	347,212円

(5) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養 手当	①配偶者6,500円②子10,000円 ③配偶者、子以外の扶養親族6,500円 ④15歳～22歳の特定期間にある扶養親族 5,000円加算	同		24,606千円	286,116円
住居 手当	[借家・貸間] 支給限度額 28,000円	同		20,362千円	290,591円
通勤 手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と 45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	異	①交通機関利用者 6箇月定期券等の価格 に応じ一括支給 ただし、月額55,000円 が限度	5,555千円	66,928円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員 ①会計管理者、行政職6級筆頭課長、 議会事務局長 46,486円 ②行政職5級筆頭課長 44,066円 ③①を除く行政職6級課長 42,260円 ④②を除く行政職5級課長 40,060円 ⑤主幹 32,048円	異	管理又は監督の地位に ある職員に対して俸給 表別、職務の級別、俸給 の特別調整額の区分別 に定められた額を支給	9,855千円	518,684円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等			
給料	町長	765,000円	(参考)類似団体における最高/ 最低額 (令和5年4月1日現在) 855,000円/609,000円	
	副町長	623,000円	700,000円/522,000円	
報酬	議長	318,000円	408,000円/218,000円	
	副議長	265,000円	342,000円/174,000円	
	議員	246,000円	323,000円/156,000円	
	期末手当	(令和4年度支給割合)		
町長	3.30月分	6月期1.625月分	12月期1.675月分	
	副町長	3.30月分	6月期1.625月分	12月期1.675月分
	(令和4年度支給割合)			
議長	3.30月分	6月期1.625月分	12月期1.675月分	
	副議長	3.30月分	6月期1.625月分	12月期1.675月分
	議員	3.30月分	6月期1.625月分	12月期1.675月分
退職手当	(算定方式)		(支給時期)	
	町長	給料月額×在職年数×500/100	任期毎	
副町長	給料月額×在職年数×300/100	任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前 年増 減数	主な増減理由	
	令和 5年	令和 4年			
普通 会 計 部 門	議会	3	3	0	総務課付職員(休職・休業)の増
	総務	36	35	1	
	税務	10	10	0	
	労働	-	-	-	
	農林水産	2	1	1	職員1名配置増
	商工	4	4	0	職員2名配置増
	土木	12	10	2	
	民生	39	39	0	
	衛生	13	14	△1	異動に伴う欠員の不補充
	計	119	116	3	
教育部門	35	33	2	職員2名配置増	
消防部門	-	-	-		
小計	154	149	5		
公営 企 業 等 会 計 部 門	水道	6	6	0	職員1名配置増
	下水道	3	2	1	
	その他(国保等)	4	5	△1	異動に伴う欠員の不補充
小計	13	13	0		
合 計	167	162	5		
	[203]	[203]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

1/13 2024 町民新春マラソン大会



兼久海浜公園において5年ぶりとなる「町民新春マラソン大会」が開催されました。

この大会は、町民の健康づくりや体力づくりを促し、町民の交流・親睦を図ることを目的に実施しているものです。

スポーツ推進委員の指導のもと全員で準備運動を行ったあと、駅伝やマラソン各コースの競技が行われ、よく晴れた空の下、心地よい汗を流しながら一生懸命に走る参加者の様子が見られました。

参加した小学生は「初めての参加で途中きつくなったけど、最後まで頑張りました。来年も参加したいと思います」と感想を話しました。

1/23 ツーリズム EXPO ジャパン2023 嘉手納町が特別賞を受賞



10月に開催された「ツーリズム EXPO ジャパン 2023 大阪・関西」において嘉手納町のブースが特別賞を受賞し、出展した嘉手納町観光協会の仲田裕治会長が報告のため富山宏町長を訪ねました。

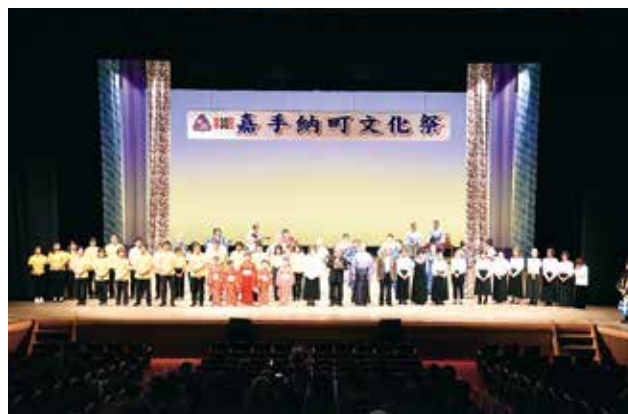
観光業界関係者などが投票する「旅のプロが選ぶブースグランプリ部門」において、約1300の企業・団体の出展ブース中、韓国や台湾の観光協会に続く第3位相当の受賞という快挙に、仲田会長は「協会の職員たちの頑張りのおかげで受賞することができました。ちんすこうの掘み取りで長蛇の列ができるなど、運用の仕方やブースの作りが評価されました」と喜びを語りました。



嘉手納の話題

Kadena topic

2/2.4 第30回嘉手納町文化祭



嘉手納町文化協会主催「第30回嘉手納町文化祭」が2日間の日程で開催されました。

町役場エントランスホールに設置された展示部門では、美術工芸部及び書道部の作品が展示されたほか、茶道同好会による呈茶会や、民話チームがかでなによる紙芝居が行われました。

また、最終日には、かでな文化センターにおいて舞台部門が催され、楽器演奏や日本舞踊、コーラス、民謡などの多彩な演目で来場者を楽しませました。

町文化協会の新垣満保会長は「当協会は24団体、約250名の会員が文化を通して絆を深め、日々修練して技の向上をめざしております。今後も、嘉手納町の文化振興に努めてまいります」と挨拶しました。

12/22 保護司が 法務大臣表彰受賞の報告



平成14年から約21年間、保護司を務めた中部保護区保護司会嘉手納支部の安森盛雄やすもりもりおさんが、多年にわたり更生保護と犯罪の予防に尽力した功績を法務大臣から表彰され、とうやまひろし 當山宏町長へ報告に訪れました。

安森さんは「保護活動においては私だけではなく、関係機関が一致団結して活動しています。皆様のおかげで21年間保護司を務めることができ、この場を借りて感謝申し上げます」と話し、當山町長は「長きにわたり難しい更生保護の活動、地域の安全安心につながる活動にご尽力されていることに敬意を表します。今後も犯罪の無い明るい地域づくりへのご協力をお願い申し上げます」と讃えました。

2/11 嘉手納町文化事業 シネマ組踊「孝行の巻」



かでな文化センターにおいて、町にある屋良ムルチの「大蛇伝説」を基にしたシネマ組踊「孝行の巻」が上映されました。

シネマ組踊とは、能や歌舞伎と並ぶ国の無形文化財である組踊の魅力を映画にしたもので、本編前に組踊の解説がなされ、映像に字幕をつけることで伝統芸能が初めてという人にも分かりやすい映像作品です。

鑑賞後の来場者からは「感動した」「方言はわからないが、字幕があったので良かった」「解説もあってわかりやすかった。今度は舞台を見てみたい」という声が聞かれ、宮平貴子みやひらたかこ監督は「映画がこのように地域のの人に喜ばれるのは、嬉しい限りです」と述べました。

1/30~2/2 嘉手納町・大山町児童交流事業



3泊4日の日程で、町内小学校5年生の児童10名が鳥取県大山町を訪れました。

この交流事業は、嘉手納町と大山町の児童が交流を通して相互理解を深めることにより、郷土に対する関心を高め、次代を担う人材育成を図ることを目的としており、冬の交流・派遣は33回目となります。

参加した児童は、歓迎式で昨年夏に来町した大山町の児童達との再会に喜んだ後、受入家庭に温かく迎えられ、民泊や交流などをおして、異なる郷土や生活習慣を学んだほか、スキー体験を楽しみました。



町民インフォメーション information

生活情報

■ 嘉手納町子育て世帯応援給付金のお知らせ

食料品価格等の物価高騰により、家計への影響を大きく受ける子育て世帯に対して町独自の給付金を支給します。

支給金額 対象児童一人あたり2万円

対象児童 平成17年4月2日から令和6年1月31日までに出生した児童

支給対象者 令和5年12月31日時点で嘉手納町に住民登録があり、下記のいずれかに当てはまる方

- ①令和6年1月分の児童手当・特例給付の受給者
- ②児童手当の所得上限限度額を超えたことにより児童手当・特例給付の支給を受けていない方
- ③高校生等（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）のみの児童を養育する保護者（父母が別居の場合、諸条件あり）

申請が不要な方 嘉手納町役場子ども家庭課から令和6年1月分の児童手当・特例給付を受給している方
※上記受給者には令和6年3月上旬に振込予定です

申請が必要な方

- (1)上記の支給対象者②、③のいずれかに当てはまる方
- (2)公務員の方で上記の支給対象者①、②のいずれかに当てはまる方
- (3)令和6年1月に出生した児童を養育する方

※公務員の方は職場からの証明を受けた申請書が必要です
証明に時間がかかる場合もありますのでお早めにお手続きください

申請期限 令和6年3月13日(水)※必着

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111（内線122）



詳しくはこちら

■ 軽自動車等をお持ちの方へ

～軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます～

譲渡、解体、盗難、紛失等により所有しなくなった場合でも、税申告（抹消・名義変更等）手続きがない場合は課税対象となりますので、速やかに手続きを行ってください。

各種税申告手続き窓口

●原動機付自転車（125cc以下）及び農耕作業用自動車

税務課（町役場1階）または移転先の市町村役場の軽自動車税係

●軽自動車（四輪）・軽二輪（125cc超～250cc以下）・二輪小型自動車（251cc以上）

沖縄県・軽自動車協会または移転先の軽自動車協会 TEL：098-877-8274

※新規登録、抹消、名義変更、住所変更等、各種お手続きによって必要書類が異なりますので、お手続きの際は各所担当までお問い合わせの上、必要書類をご準備ください

※盗難・紛失の場合は警察署へ届け出た上で、上記所定の手続きを行ってください

原動機付自転車の名義変更について ※お譲りの際はご注意ください！

近年、車両を譲ったにもかかわらず、相手が名義変更をせず課税され続けているとのご相談が多く寄せられます。ネット売買など、素性が不明な相手に譲渡する場合は、むやみに必要書類を渡さず、**標識（ナンバープレート）を返納**し抹消手続き後に「**廃車証明書**」をお渡しすることをおすすめします。

お問い合わせ 税務課 軽自動車税担当 TEL：956-1111（内線133）

■ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧について

令和6年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり行います。

縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討するための制度です。

縦覧対象者 土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者
(納税者の代理人として委任状を持参した者を含む)

縦覧期間 令和6年4月1日(月)～第一期納期限(土日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時を除く)

縦覧場所 税務課(町役場1階)

令和6年度の固定資産課税台帳の閲覧を下記のとおり行います。

閲覧制度は、納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分の確認、借地人・借家人等に対して使用又は収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするための制度です。

閲覧期間 通年(開庁日) 午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時を除く)

閲覧場所 税務課(町役場1階)

※令和6年度納税通知書は、4月初旬に発送する予定です

※縦覧・閲覧される方は、本人確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳等)が必要になります

※借地人・借家人等においては、当該資格を証する書類(賃貸借契約書・領収書等)も持参してください

お問い合わせ 税務課 資産税係 TEL: 956-1111 (内線136・138・185)

■ ご存知ですか 女性の健康週間

毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」として、女性の健康づくりについて普及啓発に取り組んでいることをご存じですか？

女性は、思春期・成熟期・更年期から老年期へと、月経周期とともに生涯を通じて女性ホルモンの変化によってこころとからだへの影響を受け続けており、女性特有の健康問題が存在します。

また、近年は女性の生き方が多様化し、ライフスタイルの変化によって新たなストレスや、晩婚化・出産回数の減少・食生活の欧米化などが、女性のからだと健康に大きな影響を与えています。

保健師
だより



女性特有の主な疾患

- ・月経困難症
- ・月経前症候群(PMS)
- ・子宮内膜症
- ・子宮筋腫
- ・子宮頸がん
- ・子宮体がん
- ・卵巣嚢腫
- ・卵巣がん
- ・乳がん

ホルモンの変化や加齢による女性のからだの変化

- ・更年期の諸症状(冷え、ほてり、発汗、肩こり、不安感、イライラ、ドライマウス等)
- ・骨粗鬆症
- ・脂質異常症
- ・尿もれ
- ・排尿障害
- ・うつ症状
- ・認知症
- ・整形疾患(関節の痛みや変形など)

日頃から自分のからだへの気遣いを

乳がんや子宮がんなどの婦人がん検診は、症状が無くても2年に1回の受診を勧めています。女性特有の健康問題については、主に婦人科が専門です。若いころから、自分自身の体のことを気軽に相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。

また、個人差はありますが多くの女性が経験する更年期症状については、気のせいと我慢したり、ひとりで悩まないようにすることが大切です。婦人科などの更年期に詳しい専門家に相談し、ホルモン補充療法(HRT)や漢方などを上手に取り入れることで症状が改善される場合があります。

周囲の理解が大きな助けになります

ホルモンバランスが大きく変化する時期は、子育てや親の介護、職場や家庭での役割の変化など、ライフイベントが重なることが多く、ストレスを抱えやすくなっています。本人だけではなく、家族や職場などで身近に関わる人の理解も大切です。日頃から、無理をしない・相談しやすい雰囲気づくりをすることで、お互いの生活をより良いものにしましょう。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL: 956-1111 (内線139)

令和6年度 嘉手納町一時的保育事業 保育実施場所変更のお知らせ

現在、嘉手納町第二保育所で実施している一時的保育事業は、令和6年4月より「嘉手納町さんさん保育所」にて事業を実施いたします。事業の利用申請等については下記をご参照ください。

●一時的保育事業とは？ 保護者等のパート就労、疾病、入院、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる場合に児童をお預かり（保育）する制度

●対象児童は？ 嘉手納町在住の保育施設等に入所していない生後6か月から小学校就学前までの乳幼児

●実施内容について

実施日 月曜日～金曜日（※祝日を除く）

利用時間 午前8時30分～午後5時まで（※延長保育はありません）

利用料金 保育料日額：1,250円（4時間以上）、800円（4時間未満） 給食費：250円（おやつ代含む）

●令和6年4月以降の利用の受付等について（利用申請方法は変更ありません）

申請書は、令和6年3月1日（金）から配布を開始いたします。

受付日時 令和6年3月1日（金）から 午前8時30分～午後5時15分（※土日・祝日及び正午～午後1時を除く）

受付場所 子ども家庭課 保育支援係（町役場1階）

注意事項 ・郵送での受付は行っておりません

・申込の必要書類に不備がある場合は、受付できません

・書類申請後に保育士との面談等がございます

・書類申請後から事業利用までには約2週間程度時間を要します

・面談終了後に、承認の可否について町より一時的保育承認通知書が届き、その後利用可能となります

・利用のご予約は、利用したい週の前週月曜日（午前9時30分）に専用ダイヤルにお問い合わせください



詳細はこちら

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL：956-1111（内線123）

教えて！国民健康保険（Vol.230） 3月は保険証の切り替え時期です！

現在お持ちの保険証は令和6年3月31日までの有効期限となっております。

新しい保険証はこれまでの「コスモス色」から「空色」に変わります。

新しい保険証が郵送される方 国民健康保険税に滞納がない方（世帯）

保険税を遅延なく納付されている世帯を対象に3月上旬～3月下旬に保険証を郵送いたします（※簡易書留郵便にて発送しますので、受取のサインが必要となります）

不在の場合は、不在連絡票がポストに投函されますので、郵便局へ連絡して受け取ってください。保険証が届かない場合は、お手数ですが町民保険課までご連絡ください。

窓口での切り替えが必要な方 国民健康保険税に滞納がある方（世帯）

「国民健康保険証の切り替えについて」の案内を送付します。保険税を完納することで、新しい保険証に切り替えいたします。

※銀行でお支払いした場合は確認までに1～2週間かかりますので、領収証書を持って窓口で申請してください

※納付が困難な方はご相談ください

●健康保険の二重加入・無保険になっていませんか？

国民健康保険から職場の健康保険に加入した場合、窓口で国民健康保険喪失の手続きが必要になりますので、お早めに届出ください（※届出がない場合は保険税が二重で課税されます）

職場の保険（社会保険等）をやめた場合、国民健康保険に加入しなければいけません。手続きが遅れた場合でも、加入日は職場の保険をやめた日になり、遡って保険税が発生し、まとめて支払わなければなりません。職場の保険を抜けた際には早めに窓口で手続きをお願いします（※資格喪失証明書が必要です）

※保険の切り替えは必ず手続きが必要になります

●夜間・休日窓口のお知らせ

夜間窓口 3月14日（木）・4月11日（木）午後8時まで

休日窓口 3月24日（日）・4月28日（日）午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111（内線162・166）

■ 年金だより 付加年金 ～月々プラス400円で増やす～



国民年金第1号被保険者ならびに65歳未満の任意加入被保険者は、毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金額（年間受け取り額）の計算式 200円×付加保険料納付月数

※定額のため、増額・減額しません

2年間で支払った付加保険料と同額になるため、**3年目以降はもらい得になります。**

付加年金 加入年数	付加保険料納付額 (月額400円)	付加年金受け取り年額 (200円) × 月数	受け取る付加年金額	
			2年間	3年間
1年	4,800円	2,400円	4,800円	7,200円
5年	24,000円	12,000円	24,000円	36,000円
10年	48,000円	24,000円	48,000円	72,000円
40年	192,000円	96,000円	192,000円	288,000円

※国民年金保険料の納付を免除されている方、国民年金基金の加入員である方は、付加年金に加入することができません

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・147）

募集

■ 人材育成会からのお知らせ

●令和6年度【春季・学資】貸費生募集 募集期間：3月21日（木）～4月9日（火）

対象 優秀で家計上学資の支出が困難な学生生徒で、貸与金を全額返済可能な者

金額 年額165,000円～550,000円 ※区分ごとに金額が異なります

選考方法 理事会にて、成績や世帯の所得状況等を踏まえた上で貸費生を決定

貸与方法 貸与決定後、指定の期日までに追加の提出書類を確認次第、口座へ振込

貸与期間 貸与決定した当該学校に在学する最短就業年限

●令和6年度 ハワイ短期留学派遣事業 派遣生募集 募集期間：4月1日（月）～15日（月）

対象 令和6年4月からの中高生で、令和5年4月1日時点で町に住民登録している者

人数 おおむね10名 **選考試験** 令和6年4月27日（土）

選考方法 提出書類及び面接（日本語と英語） **個人負担** 派遣費の3割で、上限150,000円

派遣期間 令和6年7月21日（日）～8月5日（月）※変更となる場合もあります

※詳細や申請様式の配布・提出受付は、社会教育課（町役場3階）の窓口にて行います

※募集開始日には、町ホームページにも掲載予定です

※受付時間は、役場開庁日の午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）となります

お問い合わせ 社会教育課 TEL：956-1111（内線267）

町からのお知らせ

■ 残っている助成券はありませんか？ 嘉手納町高齢者外出支援タクシー料金助成事業

令和6年3月31日（日）を過ぎると、助成券は利用できなくなります。

助成券が残っている方はお早めにご利用ください。

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線128）



■ 上下水道課からのお知らせ ～引越しの連絡はお早めに～

3月、4月は引越し時期となり、窓口が混み合うことが予想されます。引越しが決まりましたら、早めに上下水道課（町役場1階）の窓口で手続きをお願いします。

- 水道を使用する場合 窓口にて給水契約書を記入してください（賃貸住宅の場合は保証金1万円が必要です）
- 水道を止める場合 水道を止める日を事前に電話連絡してください（水道を止めた後に精算手続きがありますので、窓口にお越しください）

※保証金を預けている場合は、受領証または契約者の身分証明書（運転免許証、保険証等）をお持ちください。

受付場所 上下水道課窓口（町役場1階④番窓口）

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は除く）

※受付時間により、開栓作業が翌営業日以降になる場合があります

※開閉栓作業時は、立会いの必要はありません

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL：956-4439

■ 嘉手納町子どもフッ化物塗布事業 未使用の塗布券はありませんか？

今年度の塗布券（ピンク色）の有効期限は令和6年3月31日となっています。期限を過ぎると使用できませんので、期限内での使用をお願いします。

対象者 町内に住所を有する満1歳から15歳(中学3年生)までのお子さんで、申請には母子(親子)健康手帳が必要です。子ども家庭課（町役場1階）窓口で申請してください（1年度で2回申請できます）

指定歯科医院 なかお歯科クリニック・知花歯科・名嘉病院・上運天歯科矯正歯科・みずがま歯科医院

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線159）



■ 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」

4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。厚生労働省では4月2日～8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進のための啓発活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達に関係する障害です。見た目には気づきにくい特徴があり、誤解されることも多くあるのが現状です。

町役場では4月2日～8日の間、1階エントランスホールにてパンフレット等の展示を行います。この機会に発達障害について正しく理解し、障害のある方とその家族が暮らしやすい社会づくりを目指していきましょう。

また、福祉課障害福祉係では「障害者相談支援事業」を行っており、障害のある方やそのご家族などからのさまざまな相談を受けつけております。地域で暮らすなかでの困りごとや悩みごとなどがございましたら、電話や窓口でお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL：956-1111（内線277）



世界自閉症啓発デー・
日本実行委員会(公式サイト)

「相続の相談がしたい。」 【広告】

できればいつもの街で

▷そんなあなたへお得な情報です
なんでも話せる**相続無料相談会**はじめました。

相続無料相談会【要予約】 10:00～16:00

3/9(土)・3/16(土)・3/23(土)

沖縄弁護士会所属 代表弁護士 久保 以明 (29685) 弁護士法人 眞谷支店 琉球法律事務所 中頭郡読谷村比謝 483 番地 FORESTMARKE大湾1F

予約枠には限りがあります！ まずはお電話を 詳しくはこちら

0120-927-122 予約受付時間 9:00～17:30 琉球法律事務所 無料相続相談会

ホッと暮らしぶり

比謝川ガス

【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

令和6年度 新収蔵品展のお知らせ

令和5年度に収蔵された、歴史や民俗に関わる資料を公開する企画展を開催します。ぜひ、足をお運びください。

日時 令和6年4月2日(火)～4月19日(金)

午前9時～午後5時 ※月曜休館

場所 かでな未来館1階 コミュニティーホール

入場料 無料

お問い合わせ 中央公民館 町史文化財係 TEL:956-2213



その他のお知らせ

国家公務員採用試験

▶**総合職試験(大卒程度(教養区分))**

受付期間:7/26(金)～8/19(月)

▶**一般職試験(大卒程度)**

受付期間:2/22(木)～3/25(月)

▶**一般職試験(高卒者、社会人)**

受付期間:6/14(金)～6/26(水)

▶**問合せ** 人事院沖縄事務所 調査課 試験担当

☎098-834-8400



令和6年4月1日から 相続登記が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません(R6/3/31以前に死亡した人の相続についても適用)

※正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が課されることがあります。

▶**問合せ** 那覇地方務局

☎098-854-7952



Canvaで副業にチャレンジ

▶**日程** ※どちらも講座内容は同じ

・平日の部 3/21(木)～22(金)

・土日の部 3/30(土)～31(日)

▶**時間** 9:30～12:30

▶**場所** 町マルチメディアセンター大会議室

▶**定員** 各講座10名

▶**受講料** 町内在住・在勤/無料

町外/500円

▶**テキスト代** 500円

▶**申込・問合せ** マルチメディアセンター管理事務所 ☎956-1140

マイナンバーカード 時間外開庁(予約制)

受取は、お電話にて事前予約の上、必ずご本人がお越しください(代理人受取は厳格な条件があります)

▶**交付対象** 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方

▶**日時** 3/21(木) 20:00まで

※役場東側入り口をご利用ください

▶**問合せ** 町民保険課 住基年金係

☎956-1111 (内141・144)

パソコン講座 受講生募集

▶**日程**

・Excel基礎講座 3/9(土)・10(日)

・Excel応用講座 3/23(土)・24(日)

▶**時間** 10:00～13:00

▶**場所** 町マルチメディアセンター大会議室

▶**定員** 各講座10名

▶**受講料** 町内在住・在勤/無料

町外/500円

▶**テキスト代** 500円

▶**申込・問合せ** マルチメディアセンター管理事務所 ☎956-1140

労働安全衛生法に基づく 各種免許試験の実施

無資格による災害、事故防止のために令和6年度における労働安全衛生法に基づく各種免許を実施します。詳細はQRコードをご覧ください。

▶**問合せ** (一社) 沖縄県

労働基準協会 沖縄支部

☎098-937-0162



ご寄附ありがとうございました

嘉手納町への寄附について

<嘉手納町字水釜>
古謝 靖 様より

子育て支援事業
指定寄附として

20,000円
(令和6年2月9日)

合同会社 オクマ商事 お気軽に
どうぞ!

お家のことなら

チャチャホーム

売買・賃貸・管理・軍用地売買相談

TEL:098-956-8877 FAX:098-901-7889
〒904-0204 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜195

(特-30)第2965号

有限会社 尚伸電工

営業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL(098)956-1694(代) FAX(098)956-9623

工事部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL(098)921-9910 FAX(098)921-9909

図書館 恐怖のクイズウォークラリー

日時: 令和6年3月16日(土)18:30~
最終入場19:00まで

場所: 嘉手納町立図書館

対象者: 利用者どなたでも(小学生~大人) ※怖がりのお子様は図書館嫌いにならないよう保護者の方が判断下さるようお願いいたします。中学生以下は保護者同伴

定員: 15組程度(当日、定員に達し次第締め切り)

料金: 無料

内容: 閉館後の暗~い図書館で、図書館に関するクイズに答える。
あなたは無事に脱出できるか...

「としょかん通帳」~順位発表~

1位	名嘉 希乃佳 さん	372冊
2位	ハムタロウ さん	305冊
3位	ぬか床 さん	303冊
4位	ねこたろう さん	276冊
5位	TOKUZATO さん	182冊
6位	比嘉 良武 さん	178冊
7位	渡眞利 航士朗 さん	177冊
8位	大城 佑樹 さん	170冊
8位	仲宗根 政孝 さん	170冊
10位	大城 さやか さん	169冊

○次回は頑張ってほしいにゃ~ プレゼントもあるにゃん☆ 



Follow me!!
Instagram
はじめました

イベントや新着本、休館など最新情報をいち早く発信します

嘉手納町立図書館

＜図書館 開館時間＞


火~金: 午前9時~午後8時 土・日: 午前10時~午後6時
＜3月の休館日＞ 毎月曜日・春分の日(3/20)・館内整理日(3/28)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

春はストレスをためこみやすい季節 ストレッチやほぐして不調を解消


3月は季節の変わり目であり、新生活が始まり生活リズムが変わる方も多いのではないのでしょうか。普段よりストレスをため込みやすい時期でもあり、目に見えないストレスが自律神経を乱したり、さまざまな不調をまねいていく恐れがあります。運動して汗を出すことが、自律神経の働きを良くしたり、さまざまな不調を解消してくれます。いきなり運動をはじめるのはちよつと...という方はストレッチから初めてみませんか。増進センターではストレッチができるスペースがあり道具もあります! 体をほぐし身体の不調を防ぎましょう(^o^)

ストレッチボールでかんたんストレッチ!



長い円柱のボールで手の届かない身体の筋肉をほぐしてくれたり関節を緩め、骨格を整えてくれる健康器具です。

菱形筋をほぐす



菱形筋をほぐすと肩甲骨の可動域が広がり周辺の血行が良くなりコリの解消や姿勢改善に効果的です。

けんこう通信

営業時間
平日 9時~18時
土日祝 10時~18時
3月お知らせ

日曜開催!! サンデーキッズスイミング

平日に行われている子どもスイミング教室とは違う**当日券制**のスイミング教室です! **水なれ・ビート板キック・クロール**を中心とした**スイミング入門クラス**です。

- 水なれクラス → 顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス → 水なれ、キック、クロールなど

対象 4歳~12歳 受講料 1,100円
定員 各クラス5名(水慣れ10:30~ 超初級11:40~)
申し込みは6日前の月曜日から受付可能です(電話受付可)

アクアレッスン

アクアレッションでは、水中ウォーキングや水中筋トレを行います。レッスンは無料で入場料のみ! お気軽にご参加ください(^^) 毎週開催しますよ~>

開催日 月曜 18:30~19:30
木曜 18:30~19:30
土曜 11:00~12:00

場所 嘉手納町健康増進センタープール
持ち物 水着・スイムキャップ

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

七月十日	嘉手納町産業まつり
七月九日	
六月	
五月	
四月	臨時議会
三月	中部広域市町村圏事務組合 理事会 中部市町村会 定例会 中部広域・中部市町村会 合同研修会 庁議
二月	沖繩県町村土地開発公社 幹事会 沖繩県町村会 第3回理事会 沖繩県町村会 政務調査等懇談会 (愛媛県)
二月三十日	嘉手納町・大山町児童交流事業 出発式 中部市町村会 正副会長会 介護保険広域連合 運営会議
二月二十九日	予算査定 沖繩振興会議 沖繩振興会市町村協議会
二月二十八日	屋良つ子発表会(屋良小) 林官房長官との意見交換
二月二十六日	臨時議会 「相次ぐ米軍パラシュート降下訓練に厳重に抗議する決議」 三連協要請行動(沖繩防衛局) 「嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について」
二月二十四日	障害福祉計画策定委員会 中部保護区保護司会 新年会及び受影祝賀会 臨時議会
二月二十一日	嘉手納町地主会 「地主の集い」 管理職会議
二月二十日	東区新年の集い
二月十八日	介護保険広域連合 正副連合会長会議 庁議
二月十五日	中央区新年会
二月十四日	
二月十一日	嘉手納町農産物初荷式 重要土地等調査法に関するオンライン説明会 重要土地等調査法に関するオンライン説明会



町長日誌

令和六年
一月十一日
二月十日

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年 4月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	月			
2日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
3日	水			
4日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
5日	金			
6日	土			
7日	日			
8日	月			
9日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
10日	水			
11日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
12日	金			
13日	土	乳児一般健診	受付時間：午後1時～2時	かでな未来館1階
14日	日			
15日	月			
16日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
17日	水			
18日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
19日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	町役場2階東側会議室
		3歳児健診	受付時間：午後1時～2時	かでな未来館1階
20日	土			
21日	日			
22日	月			
23日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
24日	水	カミカミ（離乳食）教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階 調理実習室
25日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		東区集団健診	受付：午前8時30分～11時	屋良地区体育館・図書室
26日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		東区婦人がん検診	受付：午後1時～2時30分	屋良地区体育館・図書室
27日	土			
28日	日			
29日	月	昭和の日		
30日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会
☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
 - かでな未来館
☎ 956-2213
 - かでな振興（株）
☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター
☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署
☎ 956-0110
 - ニライ消防本部
☎ 956-9914
 - 環境美化センター
☎ 982-8221
 - 東 区
☎ 956-3179
 - 中央区
☎ 956-6223
 - 北 区
☎ 956-3928
 - 南 区
☎ 956-4688
 - 西 区
☎ 956-4544
 - 西浜区
☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校
☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校
☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校
☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受け付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番



公式LINEアカウント

研修が修了しました

南米ボリビアから来ました富田美蘭です。

今回嘉手納町の研修に来る機会を下された事にとても感謝しています。

この2ヶ月間、たくさんの方々にお世話になりました。日本語の勉強、書道、サンシン、琉球舞踊のほか、シーサー作りやムーチー、サーターアングギー作りなど、沖縄の伝統的な事も体験することが出来ました。また二日間だけでしたが嘉手納町第三保育園にもおじゃまさせていただき学ぶ事ができました。

食事にさそってくださったり、観光地に連れていってくださったりと、私達のために時間を割いてくださった皆様に感謝です。そして沖縄での生活環境を準備をしてくださった関係者の皆様にも感謝です。沖縄で安心して生活できたのも、富山町長はじめ嘉手納町役場のみなさまのおかげです。ありがとうございました。

この2ヶ月 いろんな出会いがありました。出会いとご縁に感謝の気持ちを忘れず、ボリビアに帰った後も沖縄での経験をいかし勉強に励み、将来は、社会に貢献できるよう頑張りたいと思います。



富田美蘭



令和6年2月2日、海外移住者子弟研修生研修修了式及び送別会がかでな未来館で行われました。

12月に来町した3人の研修生は、約2ヶ月の間、日本語や沖縄文化などを学んだほか、町内イベント等で町民との交流を図りました。

修了式で3人は日本語で研修報告を行い、自身の活動を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝の言葉を述べました。送別会では、これまで学んできた成果を参加者に披露すると、会場は拍手や歓声で沸き、最後に思い出のスライドショーが上映されると、別れを惜しみ涙ぐむ姿が見られました。

修了式で3人は日本語で研修報告を行い、

研修内容紹介

+++++

研修生と関わって下さった町民の皆様、(株)国建様、ロクト整形 J2 様、海うさぎ・海あしび様、大変ありがとうございました。